

特に注意！！

空気が乾燥して 風が強い日は

昨年の12月22日に、新潟県糸魚川市において、大規模な火災が発生しました。

この火災は、市街地の広範囲に延焼拡大し、地震時を除く火災としては、昭和51年の酒田市大火以来の大規模な災害となりました。

なぜ？？こんなに大規模な火災になったの？

要因1

→ 木造建物が密集していたこと。



要因2

→ 強風（最大風速13.9m/s）が長時間吹いていたこと。



※現在、出火原因等については管轄する消防本部で調査中です。

火災を発生させないために！

暖房器具（ストーブ）の取り扱いに注意！

- ☑ 燃えやすい物を近くに置かない
- ☑ 寝るときはストーブの火を消す
- ☑ ストーブで洗濯物を乾かさない
- ☑ 給油はストーブの火を消してから行う

こんろの取り扱いに注意！

- ☑ そばを離れるときは必ず火を消す
- ☑ 燃えやすい物を近くに置かない
- ☑ 適切な使用方法を確認する
- ☑ 衣服は燃えにくい防災品を使用する

火災を延焼させないために！

早く知る

設置している住宅用火災警報器を再確認しましょう！

警報器は古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあります。定期的に点検を行い、10年を目安に交換しましょう。

早く消す

火災を小さいうちに消すため、消火器を備えましょう！

消火器には、通常の消火器より軽くて小さい「住宅用消火器」や、取り扱いが簡単なスプレータイプの「エアゾール式簡易消火具」があります。

火を広げない

火災の拡大を防ぐため防災品を使用しましょう！

防災品は、小さな炎が接しても、炎が当たった部分が焦げるだけでなかなか燃えません。燃えたとしても、簡単に燃え広がることはありません。

自助

共助 公助

自主防災ひろしま

2017年 春
＜No.246＞

編集・発行／広島市危機管理室
TEL (082) 504-2664

去年は、熊本地震や鳥取県中部地震、福島県沖地震などの大きな地震が頻発しました。今回は、いつ来るか分からない地震に対する知識と備えを紹介します。



広島市の地震被害想定について

本市では、甚大な影響を及ぼす可能性のある地震について平成25年度に被害想定調査を実施し、行政区ごとの人的・物的被害の推計などの地震被害想定を取りまとめました。

区役所や消防署に置いてあるリーフレットを確認する。

パソコンなどを利用して確認する。

検索キーワード

広島市地震被害想定

検索

広島市の地震被害想定

(平成25年度)

想定される震度や液状化の危険性について確認しておきましょう

広島市



緊急地震速報について

最大震度5弱以上が推定される場合、テレビやラジオ、携帯電話などを通じて緊急地震速報が発表されます。速報発表から強い揺れが来るまでの時間は、数秒から数十秒であり、必ず的中するとは限りませんが、自分の身を守るため、最大限に活用しましょう。

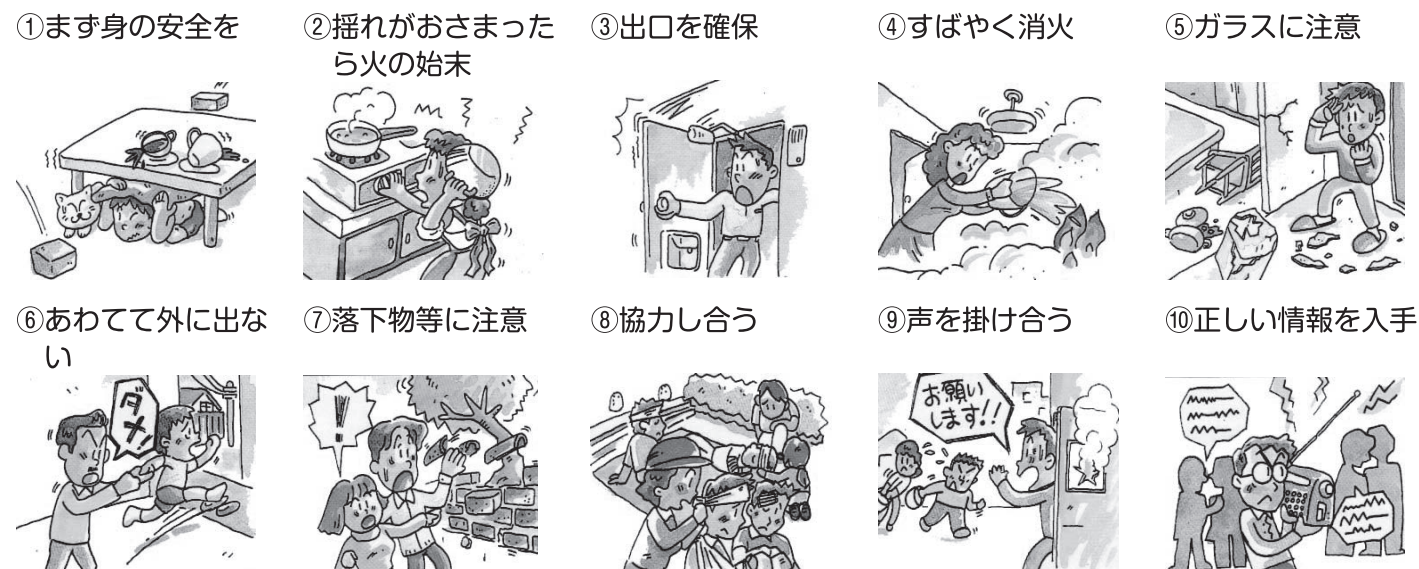
ただちに
身を守る行動を！



(出典：気象庁ホームページ)

地震発生！そのときあなたは

大きな地震が発生したとき、あわてずに冷静に対応することが命を守ることにつながります。また家族をはじめ近所に住んでいる人たちに進んで声をかけ、お互い協力しましょう。



○ 地震によるライフライン・インフラ等への影響

ガス供給の停止	安全装置のあるガスメーター（マイコンメーター）では震度5弱程度以上の揺れで遮断装置が作動し、ガスの供給を停止します。さらに揺れが強い場合には、安全のため地域ブロック単位でガス供給が止まる場合があります※。
断水、停電の発生	震度5弱程度以上の揺れがあった地域では、断水、停電が発生することがあります※。
鉄道の停止、高速道路の規制等	震度4程度以上の揺れがあった場合には、鉄道、高速道路などで、安全確認のため、運転見合わせ、速度規制、通行規制が、各事業者の判断によって行われます。（安全確認のための基準は、事業者や地域によって異なります。）
電話等通信の障害	地震災害の発生時、揺れの強い地域やその周辺の地域において、電話・インターネット等による安否確認、見舞い、問合せが増加し、電話等がつながりにくい状況（ふくそう）が起こることがあります。そのため、震度6弱程度以上の揺れがあった地震などの災害の発生時に、通信事業者により災害用伝言ダイヤルや災害用伝言板などの提供が行われます。
エレベーターの停止	地震管制装置付きのエレベーターは、震度5弱程度以上の揺れがあった場合、安全のため自動停止します。運転再開には、安全確認などのため、時間がかかることがあります。

※震度6強程度以上の揺れとなる地震があった場合には、広い地域で、ガス、水道、電気の供給が停止することがあります。
（出典：気象庁ホームページ）

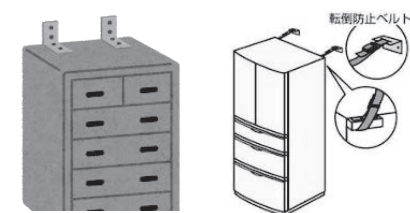
広島市安佐北区の「広島市総合防災センター」では、市民研修として地震体験や、地震への備え、対処方法が学習できます。研修の受講を希望される場合は、所轄の消防署へお問い合わせください。



地震に備える

家の中は、地震が起きたとき、けがや避難の妨げの原因になるものがたくさんあります。家具を固定するなどして、危険箇所を改善しておきましょう。また、避難する際に必要となる非常持ち出し品の準備や、安否確認方法などについて家族で話し合っておきましょう。

家具・家電の固定



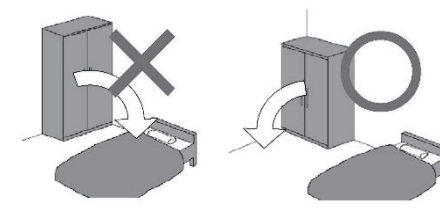
L字金具などでしっかり固定

避難経路の確保



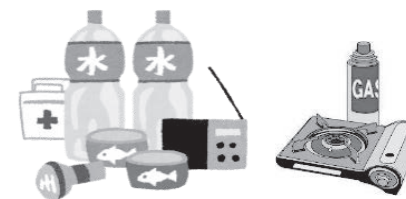
出入り口の周辺はなるべく広く

家具の配置換え



家具の転倒方向と重ならないように

家庭内備蓄



最低3日分（できれば1週間分）の飲料水や食料品を

非常持ち出し品の準備



必要なものを両手が使えるリュックに

家族会議



避難先や安否確認方法の確認

～基礎調査のお知らせ（広島市下水道局河川課）～

平成29年度に、広島県が下記小学校区の土砂災害防止法に係る基礎調査を予定しています。

※基礎調査とは
土砂災害警戒区域等指定のため、渓流や斜面、土砂災害により被害のおそれがある区域の地形、地質及び土地利用状況などについて調査をするものです。

- 新規調査 東区：福木、温品、上温品 / 南区：大河、黄金山、仁保
西区：山田、古田台、古田、高須、草津、鈴が峰、井口台、井口
安佐北区：鈴張、飯室（旧小河内）、久地、久地南 / 安芸区：矢野西、矢野、矢野南
佐伯区：湯来西
- 再調査 安佐南区：祇園、大町、安、安東
佐伯区：彩が丘、八幡、五日市観音、五日市観音西

◎ 基礎調査実施後の流れ

基礎調査結果の公表 ⇒ 住民説明会 ⇒ 区域指定 ⇒ 警戒避難体制の整備※

※警戒避難体制の整備では、地域住民（自主防災会）と各区役所が共働して土砂災害ハザードマップを作成します。

- ◎ 土砂災害警戒区域等の公表・指定状況は
広島県のHPで確認できます。



土砂災害ポータルひろしま

検索

お問い合わせ先

広島市下水道局河川課 082-504-2672
県西部建設事務所 事業調整・土砂法指定推進班 082-250-8164